

「登園許可証明書」が必要な感染症一覧

以下の感染症に罹った時は、再登園開始前、
医師に「登園許可証明書」を記入してもらい、登園時に必ず提出してください。

登園基準一覧表

感染症名	主要症状	潜伏期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	高熱、咳、くしゃみ、結膜炎、 発疹、コプリック斑、涙目	8～12日	解熱後3日経過してから
インフルエンザ	急な高熱、頭痛、咳、のどの痛み、 関節の痛み、胃腸症状	1～4日	症状出現から5日経過、 又は解熱後3日経過してから
風しん(三日はしか)	風邪のような症状、発疹、 リンパ節腫脹	14～18日	発疹が消えるまで
水痘(みずぼうそう)	水疱のある発しん、発熱	14～16日	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ・またはムンプス)	耳の下・あご下・舌下線の腫脹、 発熱	16～18日	耳の下・あご下・舌下線の腫脹が発現 した後5日を経過し、全身状態が良好 になるまで
結核	咳、痰、発熱が2週間以上持続	1ヶ月～	感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス感染症	高熱、咽頭痛、めやに、結膜の充血等	5～6日	主症状が消失し2日経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	涙目、急な結膜の充血、めやに、 角膜が濁る	2～14日	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	熱がなく特有の咳、 咳は夜間に悪化しやすい	6～15日	特有の咳が消失し、または、5日間の 適切な抗生物質による治療が終了す るまで
腸管出血性大腸菌感染症	下痢(水様)、腹痛、血便、嘔吐、発熱	10時間～6日	症状が治まり抗菌薬治療終了後 連続2回の検便にて陰性確認後
溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、発疹	2～5日	発熱が治まり、抗菌薬内服後24～48 時間経過していること
感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルスなど)	微熱、嘔吐、下痢	1～3日	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食 事が食べられるようになるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	初期症状が風邪に似ている。 発熱・頭痛・意識障害・嘔吐・痙攣	4日以内	症状により医師において感染のおそれ がないと認められるまで